

平成30年度 第3回白井市上下水道事業審議会会議録

1 開催日時

平成31年2月6日(水) 午後2時30分から

2 開催場所

白井配水場(視察) 及び 白井市役所 本庁舎 4階 大委員会室

3 出席者

(委員)

落合会長、谷嶋副会長、吉田委員、本澤委員、矢野委員、高山委員、福本委員、菅野委員、松本委員、唐澤委員、

(事務局)

小林都市建設部長、伊藤上下水道課長、鈴木副主幹、今井主査 外4名

4 議題

- ・ 水道料金改定率の検討について
- ・ その他

5 議事

水道料金改定率の検討について事務局側から説明が行われた。主な説明内容は次の通りである。

【前回会議からの継続審議事項】

段階的に改定した場合の財政推計について

- ・ 当初(案) 10%→20%→35%
- ・ 案1 15%→30%→35%
- ・ 案2 20%→30%→35%
- ・ 案3 12.5%→30%→35%

6 質疑・応答

●水道料金改定率の検討について

会 長 料金改定について、基本料金は一律に値上げ、従量料金は0から100m³まで値上げ、101m³以上は件数も少ないため、据え置きという考え方でよろしいか。

(異議なしの声あり)

会 長 基本的な考え方は承認されたので、改定率についていくつか案があがっている。決定するのは非常に難しいが、委員の皆さんから意見をいただきたい。

委 員 平成32年度10%改定してから5年間の市からの補助金(基準外)は3億3千万円程になる。補助金は市民からの税金である。県水エリアの利用者から、自分たちの税金が何故市営水道に使われているのか等のクレームは出てないのか。

公営企業として経営改善を図る必要はあるが、35%改定は急激すぎるため、20%改定にし、市への財政負担軽減を早めに解消する必要はあるのではないかと。改定率を大きくすることで、後の改定幅も小さくなるので良いのでは。

事務局 市のHPに掲載されている「市の財政推計」について、本文中にある「効果として水道料金10%から35%改定」としているが、35%の改定は急ではないか、というご意見を市民の方からいただいている。また上下水道課に県水エリアの方から、税金等についてのご意見はいただけない。

市の財政推計をするにあたって、手数料等のほか、水道料金についても改定の検討が必要となり、試算した結果、改定率を35%にすれば健全な経営となるが、市の財政推計を作成できたことなどから、今後、消費税増税などもあるため、市として子育て世代などを考慮し、財政推計では10%、20%、35%と段階的に改定にしたいと考えている。

委員 一般的に人は、税金など取られるものについて、個々でも反対をする。その使われ方については意識をしていない。しかし、気が付いた方がキャンペーン等をすれば、市営水道に税金を多く投入していることに対して反対が上がってくると考えられる。その前に手を打とうという意図も、今回の改定には入っていると思う。10年後まで赤字が改善されないとなっているが、10年の間に何が起きるかわからないため、これは永遠に解消されないのでは。最低でも改定率は15%、もしくは20%がよい。12.5%では、5年後は改定率30%で幅が大きい。

委員 改定することが公表されれば、どれだけ市営水道に税金投入されていたのか、という問題になると思う。10年後までずっと補助金を貰い続けるより、最初に高めに改定していったほうが良い。

委員 最初から35%改定した方がよい。ただ、急激すぎるため、20%改定がよいと思う。

委員 最初は12.5%か15%がよいのではないかと。水道は生活に必ず必要なものである。水道料金が住民生活を圧迫してはならないと思う。はじめは改定率を低めにし、利用者の反応を見ながら今後の検討をするべき。

委員 昨年、水道法が改正された。どこの市町村も人口減少、激甚災害、施設の老朽化に伴う改修という問題が迫っている中での改正だと捉えている。大きなポイントである民営化については、市営水道は該当しないと思うが、水道事業の運営は重要な問題であると認識している。市営水道は、水を印広水から全量購入しているため、依存性が高く、今後は施設の改修もしていかなければならないため、料金値上げは誰もが納得するのではないかと。しかし、急激な値上げは厳しいことから、15%くらいから5年間ごとに段階的に改定していくのがよいのでは。

委員 主婦としては、12.5%から15%くらいの改定率が市民から納得が得られると思うが、基準外繰入金金額が公になれば、県水エリアの方々からの声は大きくなるのでは。20%改定して請求金額が大きいかもわからないが、一般会計からの補助金について十分に説明することで理解は得られると思う。

会長 一般会計からの補助金は税金であるが、この税金は県営水道と市営水道、水道が通っていない市民みなさんから貰っている税金であることを認識していただきたい。

委員 35%改定は上げすぎだと思うが、10%改定しても改定率が低すぎて、ずっと値上げしていかなければならない。きちんと市民に説明することで、20%改定しても問題は無いと思う。

事務局 料金改定について、広報しろいでお知らせするほか、各地区で説明会を行うなど、丁寧な対応をしていく。

委員 料金改定の要因の一つに、一般会計からの補助金があるが、なぜ今まで補てんされてきていたのかというと、同じ市民であれば、水道事業体は違えど水道料金は同じであるほうがよい、という考えで補助金が投入されてきたと思う。しかし、近年補助金の額が増えてきたため、料金を改定して補助金を減らしていこうという流れとなった。そういった背景を考えると、改定率を高くして早めに経営が改善された方が水道事業としては良いと思うが、利用者にとっては、出来るだけ値上げは先延ばしにしてほしいというのが本音だと思う。2段階で上げる予定であれば、最初高めの設定でもよいが、3段階で上げていくのであれば、バランスよく上げていく方が利用者への影響が少なくてよいのではないかと。

委員 最初から35%改定の考えであるが、市からの補助金は減り、水道事業の貯金もできる。将来を考えると、これが一番だと思う。最初住み始めたときは上下水道とも入っておらず、平成20年ごろに上下水道が通った。便利で衛生的で素晴らしいと思ったと同時に、今まで井戸水を使用していたが、水を買う大切さも知った。買ってでも大切な水なら、将来を考えて最初から35%でもよい。子育て世代は大変だと思うが、将来自分たちに返ってくると考えればよいのではないかと。

委員 20%改定は、水道料金だけで考えれば、微々たるものだが、子育て世代は養育費など他に費用がかかるものが多い。日常生活に不可欠な水道料金が、生活を圧迫するのはよくないと思う。始めは低めに改定し、その後再度改定率を検討すべき。

委員 2か月で2千円上がるのは驚くと思うが、補助金額をみると、改定率15%で平成33年度には8千万円である。改定率20%にして、補助金を少しでも減らしていったほうがよい。

委員 人は将来のことは考えず、いくら上がるか、いくら上がったかの方を注目する。その場合、行政、とりわけ窓口業務が大変になるだろうと思う。財政的には20%改定が妥当だと思うが、15%が現実的かもしれない。

委員 自己財源について平成32年で底になっているが、配水場建設等の費用も込みなのか。

事務局 平成29年度末に約1億4千万円あるが、平成31年、32年は赤字の見込みで、これを自己財源で補てんし、2千万円を残して取り崩す見込み。これは、料金改定の前に、水道事業の自己努力という形で、貯めてきた自己財源の取り崩しを行う。なお2千万円は緊急対策用の財源としている。

配水場建設の費用については、建設に係る費用、4条予算であり、資料のグラフは3条で、経営に関する費用であるため、配水場建設費用は現れないが、減価償却費や起債利息などは加味して推計を作成している。

委員 事故や突発的な災害が発生した場合、2千万円では足りないと思う。改定率10%の方が説明しやすいかもしれないが、余力が無い状態であるため、20%の方が望ましい。20%改定しても災害などの対応は厳しいだろう。

委員 もともと当初事務局から出た案は10%、20%、35%であった。これは財政推計を作るうえで十分に吟味し、シナリオが出来ていたはず。しかし当審議会では将来のことを考えて、もう少し改定率を高くしよう、となった。ただ、バランスや妥当性を考慮すると見極めも必要である。段階的な改定は必要であり、最初から次の改定率まで決めることはなく、5年ごとに改定率について検討することで、今回とは違う数字となる可能性もある。当初案を考慮すると、15%が一番妥当なのではないか。

会長 当初事務局から出た案10%は、利用者の立場を考えて推計されたものだと思うが、詳しく説明を。

事務局 昨年度、市の財政状況見直しの一つとして、水道料金改定の検討について指示があった。激変緩和を考慮した改定率として、段階的に5年ごとに10%、20%、35%改定する推計を作成した。市の財政推計上、当初案でバランスはとれるとしている。

また、消費税増税を考慮したとき、12.5%として、合計で15%程度であれば、利用者の方々への説明やご理解をしていただけるだろうとし、参考値として12.5%も提示した。

会長 15%とした場合、説明等は難しいか。

事務局 消費税増税後さらに改定率分値上げすると、合計で17%となる。十分に説明等はするが、負担する側からすると、理解するのは難しいと考える。

会長 資料より、5年後に見直すとなっているが、仮に15%、30%、35%とした場合、これに沿って改定していくこととなるのか。それとも、5年後に再度見直すのか。

事務局 一般的に料金改定の期間は5年間である。値上げのための期間ではなく、景気動向や市営水道の経営状況も変化するため、今後の改定率が適正であるか否かを検証するための期間である。今後作成される答申書に、素案の改定率に沿って改定していくのではなく、都度検討することと付帯意見にすることで変化に対応することができる。

委員 自宅と会社が、県水と市営両方にあるが、最初から20%改定が妥当だと思う。資料によると、20%の場合2ヶ月で2千円増額。最初は高いと感じるかもしれないが、慣れてしまうのではないか。

会長 意見が平行線である。今回の改定は消費税増税後の改定となることから、利用者の負担をできるだけ減らすためにも5年間は15%で低めに改定し、その後改定率を検討するのはどうか。

委員 12.5%、15%改定について、現在の8%から10%増税されたとして、税込み額の差額は2ヶ月で274円である。大きな金額ではないことから、15%でよいのでは。パーセンテージで示すよりも、細かい数字で説明を十分にすることで理解が得られるのでは。

委員 きちんと説明をすれば理解が得られることから、徐々に値上げするよりも高めに20%改定した方がよい。(資料P18参照) 近年改定した改定率の平均は16.5%からも、市の財政負担を考慮すると、20%改定が理想ではないか。また、千葉市において、県水エリアと市営水道エリアを一緒にしてほしいという意見が出ていると聞いている。5年間で状況の変化があるのかもしれない。

会長 理想は35%ではあるが、それぞれのご意見、20%、15%等がでた。改定率を高めにして、補助金の削減をした方がよい、という意見はそのとおりであるが、利用者の方の立場、一般家庭の生活を考えると、最初の改定率は15%が望ましいのではないか。また、経費削減を図るなどの経営努力をしながら、5年を目途に再度改定率の見直しをするよう、答申書に付帯意見をつけてはどうか。

(委員全員同意)

会 長 これから答申書を作成するが、今までいただいた委員皆さんの意見を集約する。水道料金改定について十分に利用者に周知すること、経済状況も変動することから5年を目途に改定率を検討すること、更なる経費削減に努めることなどを付帯意見にする。なお、体裁については会長一任とさせていただく。委員皆さんの市を思う貴重な意見をいただいた。だからこそ税金を有効活用しなければならないと思う。答申書が出来次第、委員皆さんにはメール等でお知らせし、それをもって承認とさせていただく。

(傍聴者)

2名